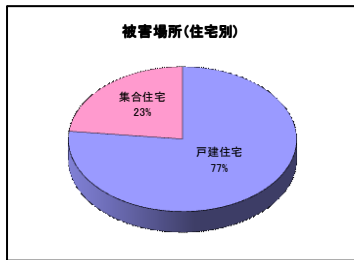


県内の空き巣等の被害について考えましょう!

～どうすればいいのかわ、常日頃からの心がけが大切です～



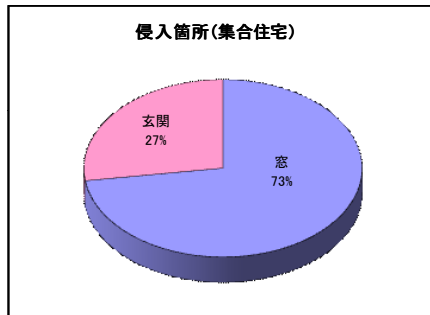
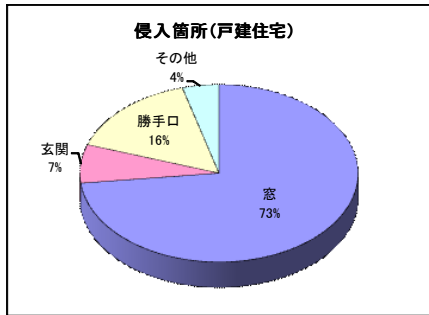
平成21年中における空き巣・忍込み・居空きの被害件数
776件! (前年比-261件)
そのうち、**空き巣の被害が598件**



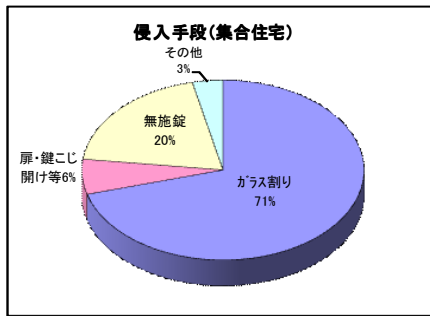
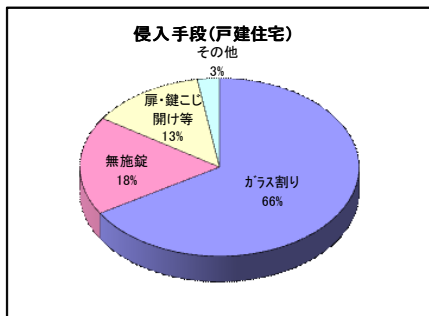
空き巣事件の住宅別を見ても、約7割が戸建て、約3割がマンション等の集合住宅となっています。昨年の発生状況を見て、何故被害に遭うのか、どうすればいいのかについて考えてください。



～ 戸建て・集合住宅共に窓からの侵入が約7割となっています ～



窓とは・・・ 部屋・ベランダ、その他、風呂・トイレ・台所の窓からの侵入によるものです



戸建て・集合住宅共に ○ ガラス割りによる被害が約7割を占めています。
○ 約2割が「無施錠」により侵入されています。

☆盗難被害を防ぐためには

- ・ 窓にはクレセント錠以外に「補助錠」を付ける。
- ・ クレセント錠付近を「防犯フィルム」で補強、又は防犯ガラスに取り替える。
- ・ 窓には「警報センサー」を取り付ける。
- ・ 出掛ける時や就寝時は、雨戸を閉める。

☆ 日頃からの心掛け

「家の周りを見通しの良い状態にしよう」